

# つちはし事務所通信

10  
August  
2017



発行: つちはし社会保険労務士事務所  
〒770-0815 徳島市助任橋 3-3-1 田村ビル 2F

TEL 088-611-5558 FAX 088-611-5580

Email: [sr@tsuchihashi-siki.com](mailto:sr@tsuchihashi-siki.com) 発行日: 2017年10月1日

## トピックス 賃金不払残業に関する監督指導 不払い残業代は総額127億円余り

厚生労働省から、本年8月、「平成28年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果」が公表されました。

この是正結果の公表は、平成14年度から毎年度行われているものです。

今回公表されたのは、全国の労働基準監督署が、賃金不払残業に関する労働者からの申告や各種情報に基づき企業への監督指導を行った結果、昨年4月から本年3月までの期間に不払いだった割増賃金（不払い残業代）が各労働者に支払われたもののうち、その支払額が1企業で合計100万円以上となった事案を取りまとめたものです。



### 平成28年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果のポイント

- |                            |                                    |
|----------------------------|------------------------------------|
| (1) 是正企業数                  | 1,349 企業 (前年度比 1 企業の増)             |
| うち、1,000 万円以上の割増賃金を支払ったのは、 | 184 企業                             |
| (2) 支払われた割増賃金合計額           | 127 億 2,327 万円 (同 27 億 2,904 万円の増) |
| (3) 対象労働者数                 | 9 万 7,978 人 (同 5,266 人の増)          |
| (4) 支払われた割増賃金の平均額          | 1 企業当たり 943 万円、労働者 1 人当たり 13 万円    |

監督指導の対象となった企業では、その監督指導のもと、定期的にタイムカードの打刻時刻やパソコンのログ記録と実働時間との隔たりがないか確認するなど、賃金不払残業の解消のためにさまざまな取組を行い、改善を図っているようです。

厚生労働省では、引き続き、賃金不払残業の解消に向け、監督指導を徹底していくとのことです。

今回公表されたのは平成28年度の是正結果ですが、この頃から、働き方改革、長時間労働の是正、労働時間の適正把握などへの関心が高まっていました。そんな中、賃金不払残業に関する是正企業数などは減少していません。

このような結果になったのは、実質的に賃金不払残業が増えたということではなく、監督指導・是正指導が厳しくなった結果だと思われます。

たとえば、次のような些細な時間が積み重なって、多額の不払い残業代になった事例も紹介されています。



- 休憩時間中に会議が行われていた  
→ その会議の時間は労働時間 = その時間分の賃金が不払いになっている
- 会社が指示したユニフォームへの着替えを行った後にタイムカードを打刻していた  
→ その着替えの時間は労働時間 = その時間分の賃金が不払いになっている

「我が社は大丈夫」という思い込みは危険です。日頃から、労働時間は適正に把握しておきたいものです。何かご不明な点があれば、気軽にお声かけください。

# 10月24日(火曜)、アスティとくしまで第2回介護フェスタ in 徳島を開催します

「徳島の介護を真剣に考えよう」を合言葉に、創刊され丸2年となるフリーペーパー「介護ナビとくしま」。県下の介護事業所や介護事業所を支援する企業、介護事業所の求人情報などを満載した冊子で、県下の居宅介護支援事業所をはじめ、主要なショッピングセンターや平惣書店、阿波銀行のロビーなどで手にすることができます。

その「介護ナビとくしま」が主催し、介護事業所の支援企業が実行委員会となって「介護フェスタ in 徳島」というイベントが、今年も10月24日火曜日、アスティとくしまで開催されます。イベントは、内容充実の**無料セミナー4本と、30社以上のトップ企業が協賛して最新の福祉用具や福祉車両、施設機器などを展示する展示ブース**からなる、盛り沢山の介護のお祭り。介護事業所だけでなく、これからの先進的な設備や経営、人事労務などに関心のある経営者や人事担当者には必見のイベントです。

## 第2回 介護フェスタ in 徳島

- 日時 10月24日(火) 10:00~17:00
  - 会場 アスティとくしま 徳島県徳島市沖浜東2-16
  - 主催 介護ナビとくしま ☎088-612-7551
- ⇒無料セミナーは事前の申込が必要です。



必聴の無料セミナー	
<b>第1部 10:30~11:15</b> 講師 あいあいニッセイ同和損害保険株式会社 久米 仁文氏 『介護福祉施設・事業所危険予知訓練』	<b>第2部 13:00~14:00</b> 講師 医療経営コンサルタント 藤井 幹雄氏 『激震! H30年介護保険法改正に向けた経営戦略』
<b>第3部 14:40~15:25</b> 講師 介護ナビとくしま 代表 社会保険労務士 土橋 秀美 『処遇改善加算を使った、人が辞めない労務管理』	<b>第4部 16:00~16:45</b> 講師 介護ナビ事業部 代表 飯田 憲幸氏 『人材採用に困らないために今、介護事業所が取り組むべき秘訣とは』

都会の展示会に行かないと見られなかった最新の介護機器や介護車両、IT を使った見守りなどの実物に触れるチャンスです。ためになる無料セミナーも充実。介護フェスタに、ぜひお越しください



### あとがき◆つちはし事務所より

☆ 介護事業者様必聴のお役立ちセミナーと、最新の福祉用具、様々な企業の最新情報を集めた展示ブースなど、介護事業所の経営やマネジメント担当者のお役立ち情報を集めたイベント、「第2回介護フェスタ in 徳島」を今年もアスティとくしまで開催します。最新の福祉機器や、福祉車両、IT を駆使した介護機器など、盛り沢山の展示ブースに、4本の無料セミナーは見ごたえ聞き応え十分です。医療、介護の事業者様はもちろん、労務や求人に興味のある方は是非お越しください。今月の事務所通信と一緒に無料セミナーの申込み用紙をファックスさせていただきます。

☆ つちはし事務所のお客様には、9月中旬に10月1日から改正の、改正育児介護休業法に対応する育児介護休業規程の改訂手続きのお知らせをファックスしましたが、ご覧いただきましたでしょうか。今年も年に2回、育児介護休業規程の改訂が必要となり何とも忙しい年ですが、1月に育児介護休業規程の改訂をお申込みいただいたお客様には、追加費用なしで対応させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

